商品概要説明書

令和6年度 JAさがみ 夏限定 特別定期貯金 (スーパー定期)

1. 商品名	・JAさがみ 夏限定 特別定期貯金(スーパー定期)
2. 取扱期間	・令和6年6月3日(月)~令和6年7月31日(水)
3. ご利用いただける方	・個人に限ります。
4. 期 間	・1年の自動継続(元金継続または元利金継続)
5. 預入方法	
(1) 預入方法	・一括預入。
(2) 預入金額	・20万円以上1,000万円未満。
(3) 預入単位	・1円単位。
(4) 預入条件	・「新たなご資金」20万円以上でのお預入れを条件とします。
	※当組合から出金された資金は対象となりません。
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻しいたします。
7. 利 息	
(1) 適用金利	・契約日における店頭表示金利(期間1年スーパー定期貯金)に0.015%(税引後
	0.011%) を上乗せいたします。
	組合員(新規申込者含む)および組合員家族の方は契約日における店頭表示金利
	(期間1年スーパー定期貯金)に0.055%(税引後0.043%)を上乗せいたします。
	・当JAでNISA口座をご開設いただいている方(新規含む)は、上記金利に
	0.02% (税引後0.015%) を上乗せいたします。
(2) 継続後の適用金利	・継続日におけるスーパー定期貯金の店頭表示金利となります。
(3) 利払頻度	・満期日以後に一括してお支払いいたします。
(4) 計算方法	・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算。
(5) 税 金	・20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税。
	※令和19年12月31日までの適用となります。
(6) 金利情報の	・金利は店頭の金利表示ボードおよびホームページに表示しています。
入手方法	
8. 手数料	
	・総合口座の担保とすることができます。
	(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率)
0 (4-hp-x; +, 7 4+4/4-hr)	・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)のお取扱いができま
9. 付加できる特約事項	す。
	・通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス 口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービ
	ロ座利用規定が適用される則金ロ座の残局・八田金明神寺をご確認いたにくり。 こ ス) がご利用になれます。
	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計
	算した利息とともに払戻しいたします。
10. 中途解約時の取扱い	①預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通貯金利率
	②預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×50%
	•保護対象
11 哈合伊哈地本(八名生)	当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条
11. 貯金保険制度(公的制	の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、
度)	決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く)と合わせ、元本1,000万
	円とての利息か貯金保険により保護されます。
	円とその利息が貯金保険により保護されます。

12. 苦情処理措置および	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または統合リスク管理室(電話:0120-43-4401)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。
紛争解決措置の内容	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合統合リスク管理室またはJAバンク相談所にお申し出ください。神奈川県弁護士会紛争解決センター(電話:045-211-7716)
13. その他参考となる事項	 ・本商品は原則通帳式でのお取扱いとなります。 ・ATM・JAネットバンクではお取扱いを行っておりません。 ・その他本紙に記載されていない事項については、自動継続スーパー定期貯金規定(単利型)を適用いたします。 ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算いたします。

※詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAさがみ